

## 医療圈別具体的対応方針等検討状況整理票

整理番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感染症・結核除く) R3.7.1 ※1	病床機能報告による 機能別病床数 ※1	施設基準の 状況 R3.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3		「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋((プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理) ※4		「具体的対応方針の見直し・検証」及び「構想区域全体の2025年の医療提供体制の検討」の検討結果 ※5						
						地域 医療 支援	救急 医療 施設	在宅 療養 支援	在宅 療養 後方 支援							
						R3.7.1	R7.7.1									
1	岩国	岩国中央病院	一般 22 22	急性 22 22	急性 22 22					・急性期機能を担う。	・透析患者の増加に伴う受け入れ態勢のさらなる充実を図る。また、透析患者が透析以外の病気、怪我などで入院が必要となった患者の受け入れを積極的に行う。 ・現在の急性期病床を引き続き担っていく。	急性 22 22	変更あり	変更なし	検討中	具体的な変更内容等
2	岩国	岩国第一病院	療養 47 47	慢性 47 47	慢性 47 47					・慢性期機能を担う。	・岩国地域において急性期疾患の対応はほとんど岩国医療センターが担っているが、現状は手一杯であり、その穴埋めを療養病床の病院が担っている(高齢者の急性期、亜急性期治療)。	慢性 47 47				
3	岩国	岩国市立錦中央病院	一般 53 53	急性 53 53	急性 53 53	○				・二次救急医療機関。がんの療養支援、脳卒中の初期診療・予防、心筋梗塞等の初期診療・予防及び糖尿病初期治療・救急医療、へき地医療、在宅医療。 ・総合病院や地域内のクリニック等の医療機関と在宅患者の入院受け入れについて連携。 ・へき地医療協力病院として、錦須川診療所、錦高根診療所、錦宇佐診療所の附属診療所を運営。	・地域に唯一の病院として、初期から慢性期まで患者の受け入れに柔軟に対処していく。 ・地域の救急医療提供体制を確保するため、基本的には現在の病床機能を維持する。 ・訪問看護部門や地域連携部門を充実させ、訪問診療、在宅医療の推進を図る。へき地医療提供体制を確保する。	急性 53 53				
4	岩国	周防病院	療養 150 150	慢性 150 150	慢性 120 120					・慢性期機能を担う。	・地域医療等体制の継続。	慢性 120 120				
5	岩国	いしい記念病院	療養 60 60	慢性 60 60	慢性 60 60					・慢性期機能を担う。 ・精神科を中心とし、内科療養病棟、認知症治療病棟、精神療養病棟、精神一般病棟で構成され、認知症疾患センター機能も有している。	・今後においても地域或いは圏域における慢性期医療及び精神科医療についての機能は継続する。	慢性 60 60				
6	岩国	玖珂中央病院	療養 148 148	慢性 148 148	慢性 148 148					・慢性期機能を担う。	・リハビリテーションをさらに充実させ、従来の医療療養体制は維持しつつ、在宅復帰が可能な回復期機能に取組む。	慢性 148 148				
7	岩国	岩国市立美和病院	一般 60 60	急性 60 60	急性 45 45					・二次救急医療機関。がんの療養支援(胃、大腸、肺、子宮、肝臓)、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患及び糖尿病並びに救急医療、へき地医療並びに在宅医療。 ・総合病院と連携をとり、高度医療を要する患者を紹介するとともに急性期治療終了後の患者や近隣の開業医からの紹介を受け入れる。 ・町内の特別養護老人ホームや福祉施設の協力病院として嘱託診療を行っている。また、訪問看護・訪問診療を行い、それに伴いケアマネージャー等と定期的な会議をもち、情報交換や連携の強化を図っている。	・初期診療から慢性期診療まで幅広く担う地域の拠点病院。 ・住民が等しく適切な医療サービスを受けられるよう、へき地医療の維持・確保や、救急告示病院として、医療機関の少ない地域における初期～二次救急医療の確保。 ・訪問看護・訪問リハビリテーションや看取り等の機能を推進と、地域包括ケアシステムにおける中核機能。地域包括ケア病棟の設置を検討と、高度急性期病院や介護施設等との連携強化。 ・認知症患者への対応強化、精神病棟を持つ病院との連携強化。 ・想定される大規模災害時における医療体制の確保 等	急性 45 45				
8	岩国	山口平成病院	療養 150 150	回復 150 104	回復 150 104	回りハ 46	○			・回復期機能と慢性期機能を担うが、回復期が中心。	・高度急性期治療後の亜急性期機能の提供体制。 ・リハビリテーションを中心に早期在宅復帰を目指した回復期機能。 ・岩国医療センターのみでは対応しきれない、軽症な急性疾患患者の受け入れ対応。	回復 慢性 150 104				
9	岩国	藤政病院	一般 40 40	慢性 40 40	慢性 40 40					・救急車搬入の急性期から、長期入院を必要とする慢性期まで、急性期、回復期、慢性期の各入院患者が混在。	・急性期、回復期、慢性期、いずれの患者にも今後も対応せざるを得ない。	慢性 40 40				
10	岩国	岩国市医療センター医師会病院	一般 181 181	急性 181 38 回復 143	急性 181 38 回復 143	回りハ 143 50 地ケア 93	○	○	○	・急性期から回復期の入院医療を担っている。 ・整形外科手術を中心とした内科疾患患者の受け入れ、リハビリの提供、急性期治療後の患者の受け入れ、在宅療養中の患者の急変時の受け入れやレスパイト入院、人工透析が必要な患者の受け入れ等多様な患者の受け入れを行っている。 ・腎臓内科、ペインクリニック内科等の専門外来や、発達障害児に対する療育も積極的に行っている。 ・緩和ケアを中心とした訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等の在宅医療・サービスを提供している。	・急性期医療では、整形外科の手術・内科系の急性期。 ・回復期医療では、他医療圈に流出している回復期の患者の受け入れとして受け入れ強化するとともに、自宅近くの病院で安心して療養・リハビリが行えるよう機能・連携強化を図る。また、ポストアキュート機能に加えて、在宅医療の後方病床としての機能を強化していく。 ・在宅療養中の患者の増悪時の受け入れやレスパイト入院の受け入れなど「ときどき入院ほぼ在宅」を支援する体制を構築する。 ・訪問診療・訪問看護等の充実により在宅療養を支援する。	急性 181 38 回復 143				
11	岩国	国立病院機構岩国医療センター	一般 530 530	高度急性 530 266 慢性 194 24 休棟 46	高度急性 530 266 慢性 240 24		○	○		・救急医療は、本圏域及び隣接する柳井圏域において、当院が唯一の三次救急病院であり、県外の広島県大竹市、島根県西部の患者も積極的に受け入れている。また本圏域における二次救急医療は当院が主体となっており、地域における当院の救急医療は不可欠である。 ・高度急性期・急性期医療は、循環器系、呼吸器系、消化器系、周産期・小児、損傷等、血液内科、救急科等、全32診療科体制で幅広い医療機能を担っている。 ・がんについては、拠点病院として手術・化学療法・放射線治療を積極的に実施している。	・三次・二次救急医療は、更なる充実を図るとともに、本圏域及び隣接する柳井圏域を中心に、引き続き積極的に展開する。 ・近隣主要病院が医師不足により、急性期医療を担うことが困難なため、当院は高度急性期・急性期医療を更に充実させる。 ・がん医療については、拠点病院として手術・化学療法・放射線治療の更なる充実を図る。 ・当院と後方支援病院との役割分担を明確化すると共に、地域連携の充実を加速させ、早期退院促進と平均在院日数の短縮を図る。 ・歯科サポート連携を強化し、術後の早期退院、誤嚥性肺炎の防止、動脈硬化の予防・軽減に積極的に取り組む。	高度 530 264 急性 242 24 慢性 24				
12	岩国	岩国病院	一般 60 41	急性 60 41	慢性 60 19					・急性期機能と慢性期機能を担う。	・地域の急性期病院(医療センター、医師会病院)における加療を経て、自宅に戻るまでの対応を中心とした医療を提供していく。 ・医療の提供において、リハビリ機能や栄養面でのケアを付加価値として強化することで、地域の要請に応えたい。	急性 60 41 慢性 19				
13	岩国	岩国みなみ病院	一般 60 60	急性 60 60	急性 60 60					・急性期機能と回復期機能を担う。	・地域における呼吸器疾患の患者の回復期機能の役割を担う。	急性 60 45 回復 15				
14	岩国	みどり病院	療養 120 120	慢性 120 120	慢性 120 120					・慢性期機能を担う。	・看取りケア、ターミナルケアを支える医療の提供。 ・近隣の医療機関との連携を潤滑に図っていく。	慢性 120 120				

整理番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感染症・結核除く) R3.7.1 ※1	病床機能報告による 機能別病床数 ※1	施設基準の 状況 R3.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3				「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋((プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理)※4	「具体的対応方針の見直し・検証」及び「構想区域全体の2025年の医療提供体制の検討」の検討結果※5									
						地域 医療 支援 施設	救急 医療 施設	在 宅 医療 支 援	在 宅 療 養 支 援	在 宅 療 養 支 援 後 方 支 援	終 末 期 医 療	病院の特徴・役割			今後の方針	機能別病床 数(2025)	変更 あり	変更 なし	検討 中	具体的な変更内容等
						R3.7.1	R7.7.1													
15	岩国	錦病院	一般 40	急性 40	高度 266 急性 508 回復 189 慢性 712 休棟 46	40 40	40 40					・急性期機能を担う。	・訪問看護、居宅介護支援事業、訪問介護事業を併設し、地域に根差した身近なかかりつけ医療機関として、外科、消化器外科、内科等がん治療に至るまで幅広く総合的にに対応し、岩国市内における急性期医療機関としての役割を担っていく。	40 40	40 40					
病院小計			一般 1,027	療養 694	1,721 高度 266 急性 508 回復 189 慢性 712 休棟 46	1,721 1,721	1,676 高度 266 急性 539 回復 189 慢性 682 休棟 0	2 3 2 0 0	3 2 0 0 0	189 地ケア 93	189 地ケア 93			1,676 高度 264 急性 526 回復 204 慢性 682	0 0 0	0 0 0				
16	岩国	八木クリニック	一般 3	回復 3	高度 0 急性 0 回復 0 慢性 0 休棟 0	3 3	0 0					・回復期機能を担う。	・数年病床稼働実績はないが、産婦人科診療所として母体保護法に基づき入院施設を有することが必要であるため、病床を維持している。	0 廃止 0	0 0					
17	岩国	川田クリニック	一般 9	休棟 9	高度 9 急性 9 回復 9 慢性 9 休棟 9	9 9	9 9					・休床中。	・休床予定。	9 休棟 9						
18	岩国	マサキ外科肛門科	一般 8	急性 8	高度 8 急性 8 回復 8 慢性 8 休棟 8	8 8	8 8					○・肛門疾患の手術を多く手掛けている。	・国立岩国医療センターでは肛門疾患専門医が不在のことが多く、急性期病院の外科勤務医の負担軽減のためにも、今後も入院肛門手術を手掛け、役割分担、地域医療連携を促進していきたい。	8 急性 8						
19	岩国	岩本医院	一般 2	回復 2	高度 2 急性 2 回復 2 慢性 2 休棟 2	2 2	2 2			○		・回復期機能を担う。	・特別養護老人ホームや老人保健施設入所者の容態悪化時の受け入れ。	2 回復 2						
20	岩国	はるなウイメンズクリニック	一般 19	急性 19	高度 19 急性 19 回復 19 慢性 19 休棟 19	19 19	19 19					・主に分娩を取り扱う。	・正常分娩の取り扱い。 ・婦人科検診(子宮癌検診、乳癌検診)の実施および啓蒙活動。	19 急性 19						
診療所小計			一般 41	41	高度 0 急性 27 回復 5 慢性 0 休棟 9	41 41	38 0 27 2 0 9	0 0 1 0 1	0 0 1 0 1					29 高度 0 急性 27 回復 2 慢性 0	0 0 0	0 0 0				
医療圏合計			一般 1,762	疗養 694	高度 266 急性 535 回復 194 慢性 712 休棟 55	1,762 1,762	高度 266 急性 566 回復 191 慢性 682 休棟 9	2 3 3 0 1	189 地ケア 93	1,714 回りハ 96	1,714 回りハ 96			1,705 高度 264 急性 553 回復 206 慢性 682	0 0 0	0 0 0				

※1:令和3年度病床機能報告における病床数。

※2:中国四国厚生局「届出受理医療機関名簿(届出項目別)」において、【地ケア:地域包括ケア病棟入院料又は地域包括ケア入院医療管理料】、【回りハ:回復期リハビリテーション病棟入院料】を届け出ている病床数。

※3:【地域医療支援:地域医療支援病院の承認を受けた病院】、【救急医療施設:二次救急医療施設の認定を受けた病院は「○」、三次救急医療施設の認定を受けた病院は「◎」】、【在宅医療支援:在宅医療支援病院又は在宅医療支援診療所の届出のある医療機関】、【在宅医療後方支援:在宅医療後方支援病院の届出のある病院】、【終末期医療:令和3年度病床機能報告における「有床診療所の病床の役割」の項目のうち、「終末期医療」を選択している有床診療所】

※4:「機能別病床数(2025)」については、令和4年12月までに調整会議において合意された2025プランの内容を反映している。また、有床診療所については、「病床機能報告による病床数」の「R7.7.1」の機能別病床数を反映している。

※5:「具体的対応方針の見直し・検証」及び「構想区域全体の2025年の医療提供体制の検討」を行った結果、具体的対応方針(2025プラン等)について、①変更を行う場合、「変更あり」に○を付し、具体的な変更内容等を記載する。

②変更がない場合、「変更なし」に○を付し、変更しない理由等を記載する。③検討中の場合、「検討中」に○を付し、可能な範囲で具体的な検討内容を記載する。